

第3章 鳴門市の望ましい環境像

私たちには、将来世代からの借り物である環境を、将来世代に引き継いでいく責任があります。本市の現状における環境の課題を解決し、利便性や物の豊かさだけに価値を求めるのではなく、生活の基盤であり豊かな恵みの源である自然環境を守るとともに、自然と調和した暮らしと歴史文化を伝承し、豊かな心を育み、未来に輝く環境づくりを進めていく必要があります。

そのためには、5年、10年という短い期間で変化し続ける社会状況、人々の価値観、経済状況、科学技術等に振り回されることなく、50年先、100年先を視野に入れ、我々が本当に目指すべき鳴門市の環境、将来にわたって住みつけたいと思える鳴門、持続可能なまちを、妥協することなく追究していく必要があります。

3.1 環境像の基本的な考え方

望ましい環境像を掲げるうえでの基本的な理念として、次の『5つの環（わ）』を掲げます。

5つの環（ネットワーク、結び付け）

- 自然の環（生態系） …われわれの生存基盤である鳴門の自然生態系の保全・再生
- 人と自然の環（調和） …基盤である自然と、歴史と風土に培われた暮らしの調和
- 人と人の環（和） …教育・学習・参加・実践・協働による地域力の育成、交流と協創、コミュニケーションの充実
- ものの環（物質循環） …ほどよい生活の実践による、有限資源の保全、CO₂等排出負荷の低減、持続可能な社会の実現
- 観光の環 …鳴門にとって外すことのできない観光という視点から、環境資源・人的資源・産業等、地域資源を結びつけていきます。

自然の環、人と自然の環、人と人の環、ものの環づくりを進めると同時に、鳴門の社会的な位置づけとして環境と切り離せない観光という側面を活かした結びつけ、ネットワークを図ることによって、さらに大きな環（持続可能性）の実現、キラリと光る鳴門の環境を目指します。

3.2 望ましい環境像

「5つの環」の考え方にもとづき、条例の基本理念を踏まえた鳴門市が目指す望ましい環境像を次のとおり掲げます。

5つの環が光る

かんこう
環光のまち・美しい鳴門

～豊かな海・山・歴史・温かな心に出会えるまち、
みんなで育み・伝える美しきふるさと～

「環光のまち」とは、鳴門の多様で繊細な自然環境、自然をベースとして長い歴史の中で育まれてきた文化や暮らし、産業、人、もてなしの心といった多彩な環境資源を保全・再生・創出するとともに、観光や地域コミュニティ活動、教育等を通じて結びつけられたまち、を意味します。

望ましい環境像を実現するため、『なると環境プラン 2025（鳴門市環境基本計画）』にもとづく、市民、事業者、民間団体、行政の協創による施策の推進を図ります。

3.3 計画の構成

望ましい環境像の考え方にもとづき、3つの【基本方針】と、それに基づく15の【個別目標】をたて、50年後の実現に向けた取組を推進していきます。



望ましい環境像にもとづく、計画の施策体系は、次図に示すような構成になります。

5つの環が光る
 かんこう
環光のまち・美しい鳴門
 ～豊かな海・山・歴史・温かな心に出会えるまち、
 みんなで育み・伝える美しきふるさと～

基本方針 1
 まち全体を考え、
 全員参加による
 環境づくりを進める

環境づくりを実際の土地利用や都市計画の中においても具現化するとともに、環境づくりを進める人づくり、地域づくりを進めていきます。

基本方針 2
 生存基盤としての自然を
 守り、活かす

人の生存基盤であり、鳴門市の貴重な財産である自然環境や生物多様性を保全し、自然と調和したまち、自然と調和した産業の実現を目指します。

基本方針 3
 環境にも人にも
 やさしい暮らし方と、
 経済発展の両輪で
 持続可能なまちづくりを
 進める

鳴門市が誇りを持って暮らし続けられる都市になるよう、環境を守りながらも、経済厚生を向上させ、市民一人一人のウェルビーイングの実現を図ります。

- 個別目標 1 環境づくりの枠組み・仕組み・体制を整備しよう
- 個別目標 2 環境教育・環境学習を進めよう
- 個別目標 3 参加・協働による環境づくりを進めよう
- 個別目標 4 豊かな海を守り育てよう
- 個別目標 5 身近な水環境を再生しよう
- 個別目標 6 ふるさとの山を守ろう
- 個別目標 7 農環境を持続的に守り、活用していこう
- 個別目標 8 野生の生き物の生息環境を守り、共存をはかろう
- 個別目標 9 美しい景観を守り、環境と調和した観光を育んでいこう
- 個別目標 10 ごみを出さない生活・事業活動への転換をはかろう
- 個別目標 11 快適で潤いのある生活環境づくりを進めよう
- 個別目標 12 エネルギーを上手に使おう
- 個別目標 13 きれいで安全な環境を守ろう
- 個別目標 14 化学物質による環境汚染を防止しよう
- 個別目標 15 地域から地球環境保全に取り組もう

個別目標ごとの取組施策

地域別取組方針

- ① 撫養町
「水辺と街道によって心と緑をつなげる、歴史文化が薫るまち」
- ② 里浦町
「農の風景を守り、身近に季節を感じるまち」
- ③ 鳴門町
「美しい自然景観を守り活かす、環境と観光が調和するまち」
- ④ 瀬戸町
「青く澄んだ海と空を近くに感じるまち」
- ⑤ 大津町
「農と水が暮らしの中に活きるまち」
- ⑥ 北灘町
「山と海を育み、ゆっくり豊かに流れる時間のあるまち」
- ⑦ 大麻町
「豊かな自然環境と農の風景の中に異国情緒を感じるまち」

図 3.1 計画の施策体系